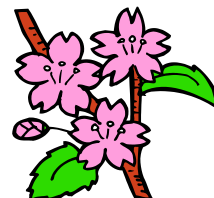


デイサービス角館 さくらさくら

事業所番号 秋田県指定 0572610285号



利用料金表 介護予防・日常生活支援総合事業第一号通所事業(指定相当通所型サービス)

● 要支援1・事業対象者

	利用回数／加算等	利用料金	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)	自己負担額(3割)
基本①	月4回まで(1回あたり)	4,360円	436円	872円	1,308円
基本②	月4回超(1月あたり)	17,980円	1,798円	3,596円	5,394円
③	サービス提供体制強化加算(1月)	880円	88円	176円	264円
④	昼食費(1食)	500円			

■ 1月あたりの利用料(例)

回数	利用内容	合計(1割)	合計(2割)	合計(3割)
月4回の場合	(基本①×4回)+③+(昼食費④×4回)	3,832円	5,664円	7,496円
月5回の場合	基本②+③+(昼食費④×5回)	4,386円	6,272円	8,158円

別途合計額(食事代含まず)に9.2%の介護職員等処遇改善加算Ⅰが加わります。

※ 御家族による送迎等、事業所による送迎を実施しない場合は片道あたり47円の減額となります。

※ 利用回数が月に4回を超えた場合は、一ヶ月の利用定額制となります。

※ 基本単位料金に、入浴費も含まれています。

※ 利用回数につきましては、担当の介護支援専門員と、ご相談下さいますようお願いいたします。

☪ 天然鉱石温泉 ☪



機能訓練器具(パワーリハビリ)



光明さくらの湯



* その他

- ・サービス提供は、毎週月曜日から土曜日、祭日の午前9時30分から午後4時30分です。
- ・お客様の都合でサービスを中止する場合、当日のキャンセル料はいただきません。

問い合わせ先	デイサービス角館さくらさくら	電話	0187-55-1117
		FAX	0187-52-1115

デイサービス角館 さくらさくら

事業所番号 秋田県指定 0572610285号



利用料金表 介護予防・日常生活支援総合事業第一号通所事業(指定相当通所型サービス)

● **要支援2・事業対象者**(ケアマネジメントにおいて月5～8回の利用が必要と判断された方)

	利用回数/加算等	利用料金	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)	自己負担額(3割)
基本①	月8回まで(1回あたり)	4,470円	447円	894円	1,341円
基本②	月8回超(1月あたり)	36,210円	3,621円	7,242円	10,863円
③	サービス提供体制強化加算(1月)	1,760円	176円	352円	528円
④	昼食費(1食)	500円			

■ **1月あたりの利用料(例)**

回数	利用内容	合計(1割)	合計(2割)	合計(3割)
月8回の場合	(基本①×8回)+③+(昼食費④×8回)	7,752円	11,504円	15,256円
月9回の場合	基本②+③+(昼食費④×9回)	8,297円	12,094円	15,891円

別途合計額(食事代含まず)に9.2%の介護職員等処遇改善加算Ⅰが加わります。

※ 御家族による送迎等、事業所による送迎を実施しない場合は片道あたり47円の減額となります。

※ 利用回数が月に8回を超えた場合は、一ヶ月の利用定額制となります。

※ 基本単位料金に、入浴費も含んでいます。

※ 利用回数につきましては、担当の介護支援専門員と、ご相談下さいますようお願いいたします。

☪ **天然鉱石温泉** ☪



機能訓練器具(パワーリハビリ)



光明さくらの湯



* その他

- ・サービス提供は、毎週月曜日から土曜日、祭日の午前9時30分から午後4時30分です。
- ・お客様の都合でサービスを中止する場合、当日のキャンセル料はいただきません。

問い合わせ先	デイサービス角館さくらさくら	電話	0187-55-1117
		FAX	0187-52-1115